

地域情報化アドバイザー

(事業開始年度：平成19年度)

— 総務省情報流通行政局 地域通信振興課 —

事業の目的・概要

地域が抱える様々な課題を解決するため、ICT を利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICT の知見を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT 利活用に関する助言等を行うもの。

主な県内事例

平成26年度：マイナンバー制度について
(宮崎県、宮崎市、日南市)

- 平成27年度：① マイナンバー制度について
(宮崎県、都城市、日南市、小林市、串間市)
② 教育の情報化について
(宮崎県)
③ ブロードバンド整備に関する手法について
(五ヶ瀬町)

- 平成28年度：① 海洋レーダーの利活用について
(宮崎県水産試験場)
② 教職員のICT活用指導力向上について
(宮崎県教育研修センター)
③ 情報システム調達ガイドライン作成について
(小林市)
④ マイナンバー制度について
(都城市、小林市)

平成29年度：なし

- 平成30年度：① ICT導入における留意事項等について
(日向市)
② IT調達支援のアウトソーシングについて
(宮崎県)

- 平成31年度：① マイナンバーカードの利活用等促進について
(宮崎県)
② IT調達支援のアウトソーシングについて
(宮崎県)
③ マイキープラットフォームの利活用について
(宮崎県)

- 令和2年度：① ICT導入の経緯や効果について
(宮崎市)
② 働き方改革とマイナンバーカードの普及効果について
(宮崎市)

- 令和3年度：① 自治体システムの標準化・共通化に向けた方策について
(宮崎県)
② DX推進と標準化について
(都城市)

県主管課名

総合政策部 デジタル推進課
(デジタル基盤担当)

電話番号

26-7046
内線：2282

【 情 報 】

無線システム普及支援事業
(公衆無線LAN環境整備支援事業)

(事業開始年度：平成28年度)

— 総務省情報流通行政局 地域通信振興課 —

事業の目的

災害時に、携帯電話等が輻輳のために利用できない場合であっても、地域住民や来訪者等が、災害関連情報を確実かつ迅速に入手等できる環境整備が重要であり、耐災害性の高いWi-Fiの整備が不可欠である。

また、平時においては、観光関連情報の収集、教育での活用などにより利便性の向上に資するものである。

そこで、防災拠点（避難所・避難場所（学校、市民センター、公民館等）、官公署）や、被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な拠点（博物館、文化財、自然・都市公園、案内所）におけるWi-Fi環境の整備を行うことにより、電波の適正な利用を確保することを目的とする。

事業の概要

防災の観点から、防災拠点でのWi-Fi環境の整備を行うとともに、災害発生時の情報伝達手段確保のため、被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な拠点におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。

事業実施主体

財政力指数が0.8以下（3か年の平均値）又は条件不利地域（過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）の普通地方公共団体・第三セクター

補助率等

国 1/2（財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3）

県内事例

平成28年度：小林市
平成29年度：延岡市、小林市、高鍋町、木城町、都農町、椎葉村
平成30年度：小林市、西都市、諸塚村
平成31年度：なし
令和2年度：えびの市、串間市
令和3年度：えびの市、諸塚村

県主管課名	総合政策部 デジタル推進課 (デジタル基盤担当)	電話番号	26-7046 内線：2282
-------	-----------------------------	------	--------------------

【 情 報 】

無線システム普及支援事業
(携帯電話等エリア整備事業)

(事業開始年度：平成3年度)

— 総務省総合通信基盤局 電波部 移動通信課 —

事業の目的・概要

携帯電話等の無線システムによるサービスを利用できない過疎地等において地方公共団体が携帯電話等の基地局施設、伝送路施設を整備する場合や、無線通信事業者等が基地局開設に必要な伝送路施設や高度化施設を整備する場合に、国がその整備費用の一部を補助する。

事業実施主体

基地局施設・伝送路施設（設置）：地方自治体
伝送路施設（運用）、高度化施設（設置）：無線通信事業者等

対象地域

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）

補助対象

- ① 基地局施設（鉄塔、局舎、無線設備等）、伝送路施設（光ファイバ等）高度化施設（LTE以降の無線設備等）の設置費用
- ② 伝送路施設の運用費用（※中継回線事業者の設備の10年分の使用料）

補助率

国 基地局施設の設置 1 / 2
（無線通信事業者が複数社参画の場合 2 / 3）
高度化施設の設置・伝送路施設の運用 1 / 2
（無線通信事業者が複数社参画の場合 2 / 3）
伝送路施設の設置 1 / 2（普通交付税不交付都道府県の場合 1 / 3）
離島市町村の場合 2 / 3）

県内事例

平成17年度以降（基地局施設）
平成17年度：椎葉村
平成18年度：延岡市(旧北川町)
平成19年度：延岡市、日之影町
平成20年度：木城町、門川町、日之影町
平成21年度：延岡市、諸塚村、椎葉村、日之影町
平成22年度：椎葉村、日之影町、五ヶ瀬町
平成23年度：延岡市、椎葉村、五ヶ瀬町
平成24年度：日向市
平成25年度：西米良村、諸塚村
平成26年度：日之影町
平成27年度：西都市
平成28年度：椎葉村
平成29年度：串間市、諸塚村、美郷町
平成30年度：西都市
平成31年度：西都市、西米良村
令和2年度：なし
令和3年度：西都市

県主管課名	総合政策部 デジタル推進課 (デジタル基盤担当)	電話番号	26-7046 内線：2282
-------	-----------------------------	------	--------------------

地域情報通信振興関連施策集

— 総務省 —

施策集の概要

総務省では地域情報通信振興に関する補助事業等を事例集として公開している。

<リンク（2022年度版）>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000805935.pdf

主な事業

- ・課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証
- ・ローカル5G普及推進官民連絡会
- ・地域課題解決のためのスマートシティ推進事業
- ・地域セキュリティコミュニティ強化支援事業
- ・テレワーク普及展開推進事業
- ・高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進
- ・デジタルデバイド解消に向けた技術等研究開発
- ・地域情報化アドバイザー派遣制度
- ・テレワーク普及展開推進事業
- ・無線システム普及支援事業（携帯電話等エリア整備事業）
- ・無線システム普及支援事業（民放ラジオ難聴解消支援事業）
- ・無線システム普及支援事業（高度無線環境整備推進事業）
- ・放送ネットワーク整備支援事業

県 主 管 課 名	総合政策部 デジタル推進課 (デジタル基盤担当)	電話番号	26-7046 内線：2282
-----------	-----------------------------	------	--------------------